議案第233号 倉野農村公園の指定管理者の指定について

【建設部 建設整備課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名:倉野農村公園

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例	
(2)設置目的	地域住民の憩いの場	
(3)施設の事業内容	_	
(4)現在の管理形態	指定管理(委託料制)	

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	倉野地区コミュニティ協議会					
(2)所在地	在地 薩摩川内市樋脇町倉野1556番地					
(3)代表者名	会長 末吉 繁春					
(4)設立年月日 平成17年3月27日						
(5)基本財産	2,500千円					
(6)職員数	12人 (コミュニティ協議会役員数)					
(7) 事業概要	(1) 倉野地区の総合的施策に関する事項 (2) 市の行政施策に対する支援・協力・要望(広報広聴活動)に関する事項 (3) 倉野地区内諸団体の事業活動に関する事項 (4) 地域情報化に関する事項 (5) 倉野地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項 (6) 倉野地区の伝統行事や伝統芸能の保存継承に関する事項 (7) 倉野区財産の維持管理 (8) 倉野地区コミュニティセンターの指定管理に関する事項 (9) 倉野農村公園の指定管理に関する事項 (10) いなほ館事業に関する事業 (11) スの他日代表式と必要な事項					
	(11)その他目的達成に必要な事項					

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針 開催、地区の花見など地区住民の憩いの場、地域交流の場など活動拠点施設となるよう管理運営に努める。 電気・機械等保全業務、清掃、警備等 ・浄化槽維持管理について法令で定める範囲内で浄化槽の維持管理に努める。 ・公園が清掃(簡易なゴミ拾い、簡易なトイレ汚れ除去含む)を週1回・公園内清掃(簡易な対算除去含む)、トイレ清掃を月1回 樹木管理業務・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施緊急時の対応・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の保護に関する法律およびぞの他の諸規範を遵守し、個人情報の保護に関する法律およびぞの他の諸規範を遵守し、個人情報の保護に関する法律およびぞの他の諸規範を遵守し、個人情報の保護に関する法律およびぞの他の諸規範を遵守し、個人情報の保護に関する法律およびでの他の諸規範を遵守し、個人情報の過にな管理と保護に努めます。 (3)運営計画 東西 全額(千円) 令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公和公課 0		70 円 072 手来間日	7/M.X				
原施設となるよう管理運営に努める。 電気・機械等保全業務、清掃、警備等 ・浄化槽維持管理について法令で定める範囲内で浄化槽の維持管理に努める。 ・公園巡視(簡易なすま拾い、簡易なトイレ汚れ除去含む)を遡1回・公園内清掃(簡易な雑草除去含む)、トイレ清掃を月1回 樹木管理業務 ・樹木管理業務 ・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施 緊急時の対応 ・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇支所地域接側課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置 ・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の違正な管理と保護に努めます。 (3)運営計画 東		中山間地域総合整備事業で設置された公園であり、戦没者慰霊祭の					
電気・機械等保全業務、清掃、警備等 ・浄化槽維持管理について法令で定める範囲内で浄化槽の維持管理に努める。 ・公園巡視(簡易なゴミ拾い、簡易なトイレ汚れ除去含む)を遡1回・公園内清掃(簡易な雑草除去含む)、トイレ清掃を月1回 樹木管理業務 ・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施 緊急時の対応 ・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の優に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 東 「(5)支出計画 東 「(5)支出計画 東 「(2)管理計画 「(2)管理計画 「(2)管理計画 「(2)管理計画 「(4) 有人情報の保護に関係する市の所轄課(福脇などので変化を長されている。を表している人間を表しているの対にの対にの対にないが表している。 「(4) 表情等のないのでは、「(4) 表情等のででは、「(4) 表情等のでは、「(4) 表情等のででは、「(4) 表情等のでは、「(4) 表情等のでは、(4) 表情等ので	(1)基本方針	開催、地区の花見など地区住民の憩いの場、地域交流の場など活動拠					
・浄化槽維持管理について法令で定める範囲内で浄化槽の維持管理に努める。 ・公園巡視(簡易なゴミ拾い、簡易なトイレ汚れ除去含む)を週1回・公園内清掃(簡易な雑草除去含む)、トイレ清掃を月1回 樹木管理業務 ・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施 緊急時の対応 ・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協覧・で問題解決を図る。個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報の企業性と認識し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり (5)支出計画 支出 (5)支出計画 支出		点施設となるよう管理運営に努める。					
(2)管理計画		電気・機械等保全	電気・機械等保全業務、清掃、警備等				
(2)管理計画							
(2)管理計画		74					
(2)管理計画							
・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施 緊急時の対応 ・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇 支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ 速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員 への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方 法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を 調査し利用しやすい施設を目指す。 ・案内板の設置 ・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。 ・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 項 「会額(千円) 令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0	(2)答理卦面						
・緊急時(防犯・防災)には状況を把握し関係する市の所轄課(樋脇 支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ 速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員 への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方 法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を 調査し利用しやすい施設を目指す。 ・案内板の設置 ・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。 ・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。 個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 「項目 ・金額(千円) ・令和3年度 人件費 ・35 ・光熱水費 ・32 ・修繕費 ・30 管理費 ・14 ・委託費 ・226 ・公租公課 ・26 ・公租公課 ・27 ・公社のおおり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2)目垤町岡	・樹木管理、刈込除草を年4回(4月、7月、9月、3月)実施					
支所地域振興課・本庁建設整備課など)、警察(交番)、消防局等へ速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 全額(千円)令和3年度 人件費 35							
速やかに連絡を行うことを初動体制とし、同時に会長をはじめ役員への連絡も速やかに行っていく。 ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 ・利用者ニーズを的確に把握しサービスの向上に努めるため満足度を調査し利用しやすい施設を目指す。・案内板の設置・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 項 目 金額 (千円)令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
(3)運営計画							
注							
(3)運営計画		ニーズの把握と業	┊務への反映方法、トラブ	ル防止、苦情等への対応方			
(3)運営計画		法					
・案内板の設置 ・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。 ・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。 個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み ・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 「り支出計画」 金額 (千円) 令和3年度 大件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
(3)運営計画 ・老朽化、劣化による事故防止のため遊具の安全確認を実施。 ・異常時に於いては施設の所管課と協議して問題解決を図る。 個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み ・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 「クートー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			つりい他設を目指す。				
個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取組み・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 項目 金額(千円) 令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0	(3)運営計画						
・個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律およびその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり 項 目 金額 (千円) 令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
びその他の諸規範を遵守し、個人情報の適正な管理と保護に努めます。 (4)組織体制 (4)組織体制 (5)支出計画 (5)支出計画 (5)支出計画 (5)支出計画 (5)支出計画 (6)支出計画 (6)支出計画 (6)支出計画 (7)							
(4)組織体制 倉野地区コミュニティ協議会組織図のとおり (5)支出計画 大件費 金額 (千円) 令和3年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
項目 金額 (千円) 令和 3 年度 人件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
(5)支出計画 大件費 35 大熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0	(4)組織体制	1 - 2					
(5)支出計画 大件費 35 大熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0							
大件費 35 光熱水費 32 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0			在 1	金額 (千円)			
(5)支出計画 光熱水費 3 2 修繕費 3 0 管理費 1 4 委託費 2 2 6 公租公課 0 雑費 0	(5)支出計画		垻 日	令和3年度			
(5)支出計画 修繕費 30 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0			人件費	3 5			
支出 管理費 14 委託費 226 公租公課 0 雑費 0			光熱水費	3 2			
委託費 226 公租公課 0 雑費 0		支 出	修繕費	3 0			
委託費 226 公租公課 0 雑費 0			管理費	1 4			
雑費 0			委託費	2 2 6			
			公租公課	0			
			雑費	0			
合計 337			合計	3 3 7			

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和2年7月14日(火)			
(2)選定委員	建設部長、建設整備課長、財産活用推進課長、地元代表者等(3名)			
	計6名			
(3)応募団体数	ア①民間事業者 ②NPO法人 ③出資法人 ④その他 <u>1</u>			
	イ①市内事業者_1 ②市外事業者 ③県外業者 計_1者			
	倉野農村公園指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の設			
(4)選定の理由	置目的を理解し、維持管理を行う上で必要な管理運営計画等を有して			
	おり、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。			
	別紙のとおり。			
 (5)採点結果表				

採点結果表

審査項目		配点	倉野地区コミュニティ協議会			
1 向	1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用が確保されるとともに、サービスの向上が図られ、施設の効用を最大限に発揮できるものであるか。					
	施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できるか。		172			
	関係法規等を遵守し、市民の安全と平等使用が 確保されているか。	0.40				
	使用者とのトラブル防止、苦情等の対応方法が 確保されているか。	240				
	使用者のニーズの把握及びサービス向上策が図 られているか。					
2 施設の管理経費の縮減が図られるか。						
	経費の縮減が図られているか。	100	80			
	経費削減のための方策は適切か。	120				
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うことができる	らか。				
	管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を 持っているか。		176			
	施設の管理及び維持管理・補修等の計画や方針 は適切か。	0.40				
	地域ボランティア活動等により社会貢献をしているか。	240				
	個人情報の保護や情報公開への取り組みは適切か。					
	合 計		428			